

特定健診等の負担額について

○特定健康診査

区分	保険者が負担する 1人当たりの上限額	自己負担
基本的な健診	7,150円	特定健診費用から保険者が負担する上限額を超える額を負担する。
詳細な健診	3,400円	

○特定保健指導

区分	保険者が負担する 1人当たりの上限額	自己負担
積極的支援	25,120円	特定保健指導費用から保険者が負担する上限額を超える額を負担する。
動機付け支援 (動機付け支援相当)	8,470円	